

令和 8 年度第 1 回名取市障害者計画等策定懇談会

日 時 令和 8 年 8 月 2 7 日 (木)

1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 5 4

場 所 議会棟 第 1 , 2 委員会室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

代表授与

3 市長挨拶

(渋谷副市長)

改めまして皆様こんにちは。本日は蒸し蒸しする中、そして若干足元のお悪い中、ご出席を賜りありがとうございます。本来であれば山田市長が参って皆様に委嘱状の交付、並びに挨拶ということで進めさせていただくのが本来でございますが、公務が重なりまして出席が叶いませんでした。私は今案内をいただきました通り副市長をやっております渋谷と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

この度は公私ともに本当にお忙しい中、今回障害者計画等策定懇談会委員ということで、皆様快く請け負いいただきました。誠にありがとうございます。また日頃から本市の福祉行政に対しまして深くご理解またそしてご協力いただいていること厚く御礼を申し上げます。

さて現行の障害者計画は令和 3 年の 3 月に策定をしたものでありまして、障害者施策の方向性を示す障害施策の最上位計画であります。またそれとは別なんです、障害者福祉計画及び障害児福祉計画といったものがございまして、これは障害者計画の理念を具体的に数値化したものとなっている実施計画でございます。この度令和 8 年度に計画期間が終了することに伴いまして、委員の皆様は次の計画づくりの内容について調査検討し、提言として取りまとめていただくということについて特段のご協力をお願いするというものでございます。計画期間は障害者計画につきましては令和 9 年度から

令和14年度まで、障害者福祉計画と障害児福祉計画は令和9年度から令和11年度までとする内容となっているものでございます。市民一人一人が主役となり、誰もが役割と生きがいを持って活躍できる地域共生社会の実現のために新たな取り組みや目標に向かっていくことが必要であると考えているところであります。よりよい計画の策定に向けまして忌憚のないご意見を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、第1回目の策定懇談会の開催にあたっての挨拶ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

4 委員の紹介

委員各自が挨拶、事務局紹介も実施

5 委員長及び副委員長の選出

(進行：高橋社会福祉課長補佐)

それでは委員長に選出されました佐藤功一様より、副委員長に選出されました今野幸信様よりそれぞれ一言ご挨拶を頂戴いたします。最初に佐藤委員長から一言お願いします。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

只今委員長にご指名いただきました佐藤です。改めましてよろしくお願いいたします。微力ですが精一杯務めさせていただきたいと思っております。皆様方それぞれのお立場での貴重なご意見をいただきながら、より良い計画が策定できるように、またこの副委員長の力も借りながらスムーズな進行も心掛けて参りますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(進行：高橋社会福祉課長補佐)

ありがとうございました。引き続き今野副委員長から一言お願いします。

(副委員長：社会福祉法人みのり会今野)

副委員長を仰せつかりました今野でございます。みのり会の理事長をやってもう11年ちょっとになるんですけれども、まだまだ障害のことを分かっていないこともあったり、また最近の制度設計が変わりつつあり過ぎて、勉強しながらやってもなかなか追いつかないというのが現実で、今後本当に5年間、6年間の計画に合わせられるのかなっていうのはすごく心配なところで、そこは委員長が先頭を切っていろんな形で思案いただけると確信してますので、後ろをついていだけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

(進行：高橋社会福祉課長補佐)

ありがとうございました。

ではまず議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元に配布されているかと思いますが、まず本日の会議の次第、委員名簿、懇談会の設置要綱、次に事前に送付しておりました障害者制度改革の動向、名取市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要及び骨子案について、障害者基本計画における分野別優先順位の変動について、現行計画実績確認調査表、次期計画目標設定確認調査表、名取市障害者計画等作成のためのアンケート調査の報告書となります。なお本日お持ちいただいてないものがございましたら事務局より配布させていただきますのでお知らせください。皆様資料はお揃いでしょうか。

それから会議の公開について説明させていただきます。名取市では名取市審議会等の会議の公開に関する要綱により、今回のような懇談会については透明かつ公正な会議の運営を図ることを目的に原則公開することとなっております。なお会議録については概要記録の方法で記録させていただきたいと考えております。ご了承いただきいただきのですが、ご意見ございませんでしょうか。

(一同)

はい。

(進行：高橋社会福祉課長補佐)

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。それではこれから議事進行につきましては委員会設置要綱第6条の規定により委員長が会議の議長になることとなっておりますので、佐藤委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

6 議 題

(1) 障がい者(児)制度の動向

(事務局：山田障がい者手帳係長)

「障がい者(児)制度の動向」の説明

質疑なし

(2) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要と骨子案

(事務局：山田障がい者手帳係長)

「障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要と骨子案」の説明

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

それでは、各委員いかがでしょうか。どのページの部分からでも構いません。まずちょっと確認したいと。是非。あるいはもうちょっと詳しい説明が欲しいというところがありましたら、そこから伺います。次にご質問をお伺いして、最後にご意見の順番でお伺いしていきます。まずデータの何か確認、あるいはもう少し補足説明が欲しいというところがあればお願いしたいと思います。

(川村委員)

すみません、よろしいでしょうか。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、川村委員どうぞ。

(川村委員)

5 ページの方の令和 8 年度の 3 月告示の障害福祉サービス等のその基本的な指針についてなんですが、その 16 番目に「災害時における障害福祉サービス提供の確保」って書いてありますけれども、この中には今色々な自然災害が起きておりますので、避難所のそういう、どこに避難したらいいとか、そういうサービス提供というか、そういう状況の方も入っているのかどうかを確認させていただきたい。それから発達障害の方もおりますし、障害の方もおりますし、身体障害者、色々な方の障害者がおりますので、その方々の避難所の確保はどうなっているのか、そのサービスの中に入っているのかどうか。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

それでは 5 ページの右側になります。令和 8 年度告示の内容の⑩「災害時における」という項目があるんですが、これもし事務局の方で分かれば、内容についてこの項目だけではなくて、もう少し詳しくこういうところも入っているんだよというところが、今分かっていたら教えていただきたいんですが。



(事務局：山田障がい者手帳係長)

基本指針の中で主な事項 16 番目でございますけれども、国から示されている内容としましては、災害対策基本法等の改正を踏まえた防災部局や職能団体等との連携というところと、施設、事業所等の耐災害性強化対策の必要性を記載というような表現になっておりますので、避難所というところで具体的な表現というところはないということでした。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、ありがとうございます。川村委員よろしいでしょうか。

(川村委員)

私たちも「支えあう 住みよい社会 地域から」っていうのが全国民生委員、児童委員の方の目標になっているんですね。ちょっと似ているところがあるなと思い、目標も一緒だなと思いながらも今回参加させていただいておりますけれども、突然色々な自然災害が起きておりますので、私たち民生委員の方も「どこに避難したらいいの」とか「どこにいたらいいのか」とか、例えばこう聞かれた場合にお答えできるような資料でもそういうのがあればいいのかなというふうな思いもありましたので、この部分を今質問させていただきました。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

指針にはいっているのかなというところで。

(川村委員)

はい、そういうことです。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

これもう出ている指針ということなので、一応中身的にはそういうお話があるということでした。ありがとうございます。

はい、その他の委員から確認。はい、副委員長。

(副委員長：社会福祉法人みのり会今野)

一般市民の方のこの数字でいうと『介護する家族などへの支援』ってなった時に、この具体的なところってアンケートの中に何かあるんですかね。3 章の対象者が障害者で 1,000 人で、一般市民も 1,000 人って言っていたじゃないですか。障害者と一般市民で、例えば家族に対

する支援は自由記載でこういうことがあるんだよっていうのがあるんであれば見えてくる。何が言いたかったかというと、家族がもう高齢化になってきたと。運転免許ももう返して、本人だけの支援をするために実はいろんな個別支援をしなければいけないんだよっていう具合になってるのか。いわゆる今の少子高齢化の、地域の高齢化の問題のよとのリンクがあるのかというのが、ここが知りたいなと思ってて。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

データはいずれ集計した部分ではたくさん細かい意見も出てるんでしょうから、その辺って今分かりますか。データ集計担当から。はい、お願いします。

(株式会社サーベイリサーチセンター)

福祉に関するアンケート調査報告書の119ページが市民の方の話です。現資料としては121ページの10番『家族介助者への支援について』というところで、一般の方のご意見としては5件自由記述がございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

そうですね。自由記述もあるみたいですので。今野委員よろしいですか。

では他の委員の方から確認しておきたいところ、ちょっと詳細に説明欲しいところあればお願いします。では芦田委員からお願いします。

(芦田委員)

私は2点ほどですね。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、2点。お願いします。

(芦田委員)

何でも相談できる窓口が必要ということですので、ここだと児童支援センターや基幹相談事業所が出ましたけど、現段階でそれはあるという認識なのか、それとも新たに作った方が良いという方向性なのかっていうのが1つですね。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

今の意見についていかがでしょうか。はい、お願いします。事務局。

(事務局：今野障がい者支援係長)

基幹相談支援センターについては令和5年度に開所をしております、児童発達支援センターについても令和6年度に開設されていますので、2つの施設とも既に設置済みというかたちになります。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい。芦田委員お願いします。

(芦田委員)

窓口をつくるなどの相談体制の充実は望まれているんだけど、実際はあるという認識で新たに作る必要はまずないという。ここで検討しなくていいけども、その体制を周知する方法が重要だっという認識でよろしいですか。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、事務局。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

今おっしゃった通り相談施設としてはもう開所していて、利用できる状況にはなっているんですけども、今回アンケートの中で認知度がかなり低くまだまだご利用いただいていない実態が浮き彫りになったところですので、受け入れる余裕というか、相談に対しての供給はありますので、その需要を受け止められるような市側の何らかの周知ですとか、そういったところを高めていきたいというふうに考えているところであります。

(芦田委員)

ありがとうございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、では2点目どうぞ。

(芦田委員)

情報のアクセシビリティということなんですけれども、こちらが充実することでどのような障害がある方が利便性が良くなるのか。一方で利便性が変わらないという方々も出てしまうような内容なのか。使うツール、方法とその辺りもし想定で決められているものがありましたら教えてください。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、情報アクセシビリティについて。何かイメージとか、こういうことだって分かっていることがあれば。はい、事務局お願いします。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

手帳の申請だったり自立支援、医療の申請であつたりというところが主だった手続きになるんですけれども、昨今デジタル技術の進展がありまして、マイナンバーカードに今保険証がもう既に載っている状態。ですのでマイナンバーカードに再度受給者証、自立支援の受給者証の機能を持たせるとか、市の単独事業である医療費助成の受給者証の機能を持たせるとか、場合によっては窓口に来ないで手続き、更新ができるというところも周辺自治体で出てきているところもありますから、そういったところも徐々に進めていって、どうしても窓口に市役所に来るっていうのはかなり負担ですから、そういったところはかなり利便性も高まるんじゃないかと、そういったところを目指しているところです。

(芦田委員)

というと、スマートフォンであつたり何かパソコンだつたりをお持ちの方がそういった対象と。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

そうですね。現時点ではどうしてもアクセスするっていうところになってしまうとインターネット関連があるところという部分になってしまうと。

(芦田委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

何かしらの端末を持っている方がってことですね。芦田委員よろしいですか。

では熊谷経子委員。

(熊谷経子委員)

支援についてのカラーの資料の5ページ。国が定める障害者基本計画のうち、例えば2番「安全安心な生活環境」の「住宅の確保」であったり、7番の「自立した生活の支援」の(1)「意思決定支援の推進」っていう項目は市の分野別施策のどの辺りにはいつてきているのかお伺いしたいです。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

国の示されている基本計画が市のどの辺の部分に落とし込まれているのかっていうのが。事務局よろしいですか。大きな2番の国が示している「安全・安心な生活環境の整備」、そして大きな7番の「自立した生活の支援・意思決定支援の推進」の特に(1)「意思決定支援の推進」というふうなことで。はい、お願いします。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

(3) 人にやさしいまちづくりの推進ということで、主な施策のところ、住まい、住宅の確保に対して住まいの支援という表現があったり、居住環境の整備とか、バリアフリー化の推進というところで、「人にやさしいまちづくりの推進」というタイトルのもとにこの部分、生活環境の整備というところを対応しているという内容になっております。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、ありがとうございます。熊谷委員よろしいですか。

(熊谷経子委員)

あとは、意思決定支援の推進も同じ項目でみるという感じですね。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、大きな7番の「自立生活支援と意思決定支援の推進」のところの一番上ですね。「意思決定支援の推進」という項目。熊谷委員、特にここが気になった理由と伺いますか。何かあれば。

(熊谷経子委員)

そうですね。私の職種が相談支援専門員というところで、今意思決定支援を非常に強く求められているので、名取市内で相談支援を展開する上でも何かしら位置付けを明確にしておいていただいた方が今後の推進につながるかなというふうに感じていたところでした。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、大変大事なことだと思います。

大丈夫ですか、事務局。はい、お願いします。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

現行の障害者計画の方ですと 56 ページ。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

56 ページ。右側のページ。はい。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

(4) 差別解消と合理的配慮の推進というところで意思疎通の支援という支援の施策と、続いて 57 ページ権利擁護の推進の項目のところで具体的には成年後見制度の利用促進事業というところで、主な施策というところで汲み取っていった整理していたところです。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、位置付けはあるというところで。強弱があるね。熊谷委員よろしいですか。

(熊谷経子委員)

はい。ありがとうございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

それ以外にも。ご質問も一緒にお受けしますので、確認、聞いておきたいところもあればお願いします。はい、今野委員。

(副委員長：社会福祉法人みのり会今野)

国の指針 10 番のスポーツについてですが、名取は割とスポーツをする施設や場所が非常に少ない。体育館や公民館も含めて活動できる場所が少ない。一般市民も含めて障害者のところに書いてあるならば、部署は違うかもしれないが強化を呼びかけるようなことを書いてほしい。この夏 1 番困ったのは児童館なんです。子供たちがわっと集まってきてオーバーフローしていてエアコンがなくて大きな問題になっている。障害者が行く居場所・行き場もない。居場所づくりは緊

急の要件だと思います。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

分かりました。ちょっと要望といいますかね、今のお話。今野委員からのお話は、いわゆる計画があっても、そのやる環境がないっていう、場所とのバランスがないと計画があっても、環境がないっていうことにもなりかねないので、そこも今度つくる時に考慮いただければというところで。ご意見ということですね。

(副委員長：社会福祉法人みのり会今野)

そうですね。はい。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

ありがとうございます。

他に委員から現在アンケート結果、それから骨子のところまでで、というところですが。

(熊谷広基委員)

名取市身体障害者福祉協会の熊谷です。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、熊谷委員お願いします。

(熊谷広基委員)

名取市身体障害者福祉協会でも3年くらい前まで名取市の一角をお借りして週1回相談所を開いていましたが、コロナの影響もあり相談者が来ず中断しています。話を聞くと『こんな小さな悩みを相談していいのか』『相談所に行く足がない』『連絡先が分からない』という人が結構いました。『玄関の段差が上がりづらくなった』等の些細な相談でも悩んでいる人がいる。民生委員に頼むのも大変だと思うが、出張するわけではないが世間話をするような感じで定期的に『困り事ないですか』と声を掛けるような、来てもらうのではなくこちらから声を掛ける窓口や制度の考えはあるかお聞きしたい。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

熊谷委員から今回のデータを受けて、相談について、どうしても相談者が窓口へ行く方向にば

かり考えがちなんですけれども、やはり双方向ってことですよね。こっちから相談者に行くっていう方向も大事なんではないかっていう今大変大切なご意見かなと思うんですが。そういうこれから新しいのをつくっていくので、今回はもし手厚くなかったとしても今後その辺も考えていく余地があるかどうかとか。事務局、今の段階でいいのでもしその辺の窓口という捉えについても含めてお話できる場所があればお願いします。

(事務局：今野障がい者支援係長)

相談の窓口としまして、先ほど名取の児童発達支援センターさんや基幹相談支援センターの話もでしたが、それ以外にも市内に相談支援事業所の方もございまして、それぞれの相談窓口ではもちろん熊谷委員おっしゃったように来ていただいて、相談機関の方でお受けするというかたちもございしますが、場合によっては当事者の方の状況によってはご自宅の方にお伺いしての相談であったり、もちろんお電話での相談であったり、中には今メールでのご相談とかをされる方もおります。様々なかたちでの相談対応の体制は現在も行っているんですが、その辺りも行かなければ相談できないんじゃないかという認識をされている方もきっと市内にたくさんいらっしゃるかなと思いますので、様々な相談希望がとれるんだということも含めて窓口の周知の方を充実させていきたいというふうに考えておりますので、その辺りも具体的に盛り込めるようなかたちで考えていきたいと思います。

(熊谷広基委員)

確かに電話で受けたら行きますよとかではなくて、要は言いたくても言えないんですよね。やっぱり障害者でも家から出られない人も結構いるんですよ。出たくても。そういう人たち、話したくても話せない人、そういうような人たちのためにこちらから何気なく声を掛けてやるっていうことができないかなと思って。

(川村委員)

民生委員の川村です。今熊谷委員さんの質問の件に関してなんですけれども、民生委員の方はお声を掛ければその自宅に行きまして、お話何でも。結局私たちは地域の相談者ですので、ご相談をいただければ行政の方につなぐってことで橋渡しをさせていただきますので、本当に小さい相談でも構いませんし、相談しながら「また今度来てくださいね」って言われればすぐではないなんですけれども、その民生委員さんが「じゃあまた来月また来るね」とかそういうお声掛けとか「またすぐ来るね」とかってそういうお声掛けで相談者と密度が深くなっていくと思いますので、地域の民生委員さんを是非お声掛けをお願いしたいと思います。そして行政の方につなげてい

いただきますので。そうすると行政の方で動きまして、その相談された方の方にご連絡とかそういうようになりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、ありがとうございます。今こういうやり方もできるということで、一例としてご提案をいただいたので、事務局今の意見なんかを参考にしながら、あとはより周知ですね。そういう相談もできますよというところを各家庭に周知するっていう方法っていうところも検討していただければ、いい窓口業務というか窓口が名取市としてつくれるんじゃないかなというふうに今聞いていて思いました。ありがとうございます。

(酒井委員)

今のに関連して精神医療センターの酒井です。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、酒井委員どうぞ。

(酒井委員)

地域づくり協議会の中でも基幹相談支援センターの方が集会所みたいなところで、相談会だったり、少し「こういう相談窓口ありますよ」みたいな活動をされているっていうのを伺ったような気がしていて、おうちまで伺う個別支援にまだつながる前段階でそういう活動をされていたんじゃないかなかったですかね。

(熊谷広基委員)

それはあります。たまに地域ごとに集まってやってるっていうのは聞いてるんですけど。結局そこにも行けないんですよ。

(酒井委員)

ですね。ご本人がそこに。

(熊谷広基委員)

相談して良いか悪いか分からないんですよ。こういうこと言っているのかなとか。

(酒井委員)

そうですね。

(熊谷広基委員)

分からないので、こちらから聞くような感じでお願いしたいなと思ったんですよ。

(酒井委員)

そうすると、より生活に密着した立場の方からの発信というかたちにはなるのかなと思うんですけども、実際に活動されているところもあると思うので、その辺の発信というところがつながるといいのかなと思いました。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

ありがとうございました。はい、窓口に関してね、色々アイデアと意見をたくさん出していただきました。いろんな方を想定していろんな段階をつくって小さな声も全部拾い切れるように、誰一人取り残さないっていう吸い上げ方というところもせっかくなので次の新しい計画の時には是非というところでのご意見です。ありがとうございます。

それ以外で各委員の方々どうでしょうか。もうよろしいですかね。最後ご意見の方も出たかと思うので、よろしいですか。

(3) 障害者計画の分野別施策の振り返りと今後の目標

(事務局：山田障がい者手帳係長)

「障害者計画の分野別施策の振り返りと今後の目標」の説明

(副委員長：社会福祉法人みのり会今野)

目標を立てる時に、目標回数10回を達成したから次は14回にしようかとなりがちですが、本当にそこに労力を割くのがいいのか。人口が減少し高齢化していく中で、単純な数値の積み上げを基準にするのは限界だと思います。『5段階評価でこのくらいの満足度があれば合格点』というような、満足度や質の評価、重点政策への絞り込みを考えていかないと、毎回数値に追っかけっこすることになり行政も予算も大変になる。数字目標の意味合いや書きぶりを検討した方が良くはないか。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

今貴重なご提案ありました。数値目標でとらなきゃいけないところもちろんありますけれども、今委員から出た満足度といいますかね、やっぱり市民の方が実際この目標でどうだったかというところ。満足度、質という意味ですよ。施策の質がどうだったかっていうところでの取り方もあるんじゃないかっていうところでご意見いただきましたんで、このあとまたこれが何年後かの評価のところでは今度どういうふうにとっていくかっていうところも、そういう意味では貴重な意見かなというところもありましたので。これは行政全体にも関わるので。評価の。いろんなこの福祉計画だけでなく、いろんな計画、各部署であるので、そのすべてに共通することかなというふうに思いますので、ちょっとまた事務局の方でも持ち帰っていただいて検討してもらえればなと思います。今野委員ありがとうございます。

他に今回の実績評価ですね。評価の資料についていかがでしょうか。よろしいですか。一応これはこれで今年度ってことで評価をまとめてはいただきました。よろしいですか。

(4) 福祉に関するアンケート調査報告書

(株式会社サーベイリサーチセンター)

「福祉に関するアンケート調査報告書」の説明

質疑なし

(5) その他（今後のスケジュール）

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

事務局、「その他」ということでお願いします。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

第2回の懇談会につきましては、また改めて日程、今の時点ではっきりとしないところもございましたので、委員の皆様にも改めて日程をお伺いして、皆さん参加の人数が多いところで決定させていただきたいと考えておりました。予定としましては11月のどこかの段階でというところで日程の方を調整させていただきたいと考えておりました。あまり遅くなってしまうと皆さんご予定も当然出てきますので、今8月27日ですけれども、9月のなるべく早いうちに日程だけはもう決めてしまって、それに向けて第2回の懇談会の資料を作成、また第2回の策定検討

委員会を踏まえて皆さんでお話しできたらなというふうに考えておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、次回は会議の日程でした。11月中になるということだそうです。日程調整は9月中に行うということでしたので、それぞれ皆さん各自ご連絡が来るかと思いますので、ご都合の方事務局の方へお知らせ頂ければと思います。よろしくお願いします。事務局からは以上でよろしいですか。

それでは「その他」のその他で委員の皆様から何かどうしてもちょっと今日取り上げて欲しいというところが何かありましたら伺いしたいと思いますが、よろしいですか。

はい、芦田委員。

(芦田委員)

こねくとの芦田です。色々とアンケートとか今後の検討の材料を揃えていただいて大変ありがとうございます。福祉計画の中にも使われている地域づくり協議会との連動性の中でもし何か今後の計画に載せた方がいいような地域づくり協議会の方から出ている意見とか、今回当事者の意見だったりとかっていうのがメイン的なところだったと思うんですけども。評価も含めて。次回に日常的に関わっている支援者の見立てだったりまたは相談者の声は現場の方が大半を占めていると思いますので、その辺り地域づくり協議会で何か計画につなげた方がいいような施策的なものであったり、またそういった内容がもしあればお聞かせいただけますでしょうか。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい、事務局いかがでしょうか。地域づくり協議会関連の。もしあればってことだったんですけど。

(事務局：山田障がい者手帳係長)

障害サービスの支援者で、相談者、支援者の声ということでお話あったんですけども、今アンケートをお渡ししているものは令和7年度に実施した一般市民の方、障害者の方っていうことでアンケートを実施しているんですけども、これとは別に令和8年度事業所向けのアンケートですとか、ヒアリングっていうのを実施する予定でございましたので、そういった機会をいかして事業所の方々のご意見、支援員の方、実際に携わっている方の意見の吸い上げがなんかできればいいのかなと考えておりました。

(芦田委員)

分かりました。ちなみに現段階で協議会開催されてこの３年間ある中で、何かこういうのが足りないとか、これがあると望ましいとか、こんな事例、まではちょっとあれですけども、そこからつながってきた施策的なこういうのがあるといいなみたいな、その現場の３年間の中で蓄積されたものってありますか。

(事務局：今野障がい者支援係長)

地域づくり協議会の方としまして、大きな全体会という協議体だけでなく、各サービス事業所種別ごとの連絡会という、例えば就労関係の事業所さんの集まる就労連絡会ですとか、相談支援専門委員さんたちが中心になって集まる相談支援センター部会であったりグループホーム連絡会だったり、様々な連絡会が組織としてはあるんですけども、それぞれの連絡会の立場からであったり、現場で障害者支援の方を支援いただいている関係者の方々から様々な意見をいただいて、課題の方の整理をしているところでして、各連絡会や部会の中で取り組んでいく課題というところも整理をかけているところであります。そのなかでは具体的な課題としてはやはり人材不足というところの課題であったりですとか、なかなか重度の障害をお持ちの方、特に強度行動障害の方であったり、重度の知的障害をお持ちの方の利用するサービス事業所が不足している。具体的には短期入所ですとか、グループホームといったサービス事業所が不足してるというような課題であったりですとか、広報の窓口の周知も先ほど課題の中でも出てきているところですけども、どこに相談していいか分からないというような声はいただいている、相談窓口の充実という辺りも課題として捉えているところでした。その辺りですね、今回障害者計画と福祉計画を策定進めていく中で、地域づくり協議会の中でも進捗状況を共有させていただいて、協議会との捉えている課題との連動性といいますか、その辺り意見を吸い上げながら、実施計画となる福祉計画の方に反映していけるようなかたちで考えていきたいと思います。以上です。

(芦田委員)

はい。ありがとうございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

はい。今日の段階では事務局からは以上だということで。よろしいですか、芦田委員。

(芦田委員)

はい。ありがとうございます。

(委員長：尚絅学院大学佐藤教授)

その他の委員から何かございますか。最後に。よろしいですか。

それではご準備いただいた協議は以上になります。大変熱心なご協議本当にありがとうございます。今日1回目ということですが、1回目が1番おそらく資料が多くて、1番大事な振り返りも含めた協議でしたので、本当に長時間すみません。時間が長くなってしまいましたが、大変熱心にご協議をいただきました。たくさんご意見をいただきました。本当にありがとうございました。他にないようですので、一応本日の議題は全て審議していただいたということで議長としての役割を終わらせていただきます。ありがとうございました。

7 閉 会

(進行：高橋社会福祉課長補佐)

佐藤委員長大変ありがとうございました。皆様も本日はご協力いただきありがとうございました。以上をもちまして令和8年度第1回名取市障害者計画等策定懇談会を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(一同)

お疲れ様でした。ありがとうございました。